

---

**令和5年度 第4回  
川口市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会  
議 事 要 旨**

---

**【日 時】** 令和6年1月12日（金） 14:00～15:00

**【場 所】** 川口市立青木会館3階会議室A

**【出席者】**

1 委 員

福田委員（会長）、宇佐美委員（副会長）、田中委員、鈴木委員、吉井委員、小山委員、岡田委員、石山委員、漆山委員、鹿嶋委員、浅見委員、須賀委員、松本委員

2 事務局

坂本部長、森岡課長、大橋補佐、野口主任、渡辺主任

**【日 程】**

1 開 会

2 議 事

議題1 （継続審議事項）川口市地域共生社会推進計画の取り組みの方向性について

議題2 （継続審議事項）川口市地域共生社会推進計画の素案について

議題3 （報告事項）パブリックコメントについて

3 その他

4 閉 会

**【配布資料】**

- ・次第
- ・本計画の施策体系（資料1-1）
- ・川口市地域共生社会推進計画（第3期川口市地域福祉計画）の施策体系図（案）（資料1-2）
- ・川口市地域共生社会推進計画（素案）（資料2）
- ・パブリックコメントについて（資料3差し替え）
- ・川口市市民参加条例（参考資料）

## [議事要旨]

### 1 開 会

### 2 議 事

#### 議題1 (継続審議事項) 川口市地域共生社会推進計画の取り組みの方向性について

事務局大橋福祉総務課長補佐より、川口市地域共生社会推進計画の取り組みの方向性について説明が行われた。

#### 【質疑応答・意見】

(岡田委員)

生活保護受給者の医療扶助のレセプトデータについて、住所と疾病名をリンクさせることで、地域ごとの特性や重症疾患の有無の把握などといった有効活用が考えられるが、市はどのような活用を考えているのか。

(事務局)

国民健康保険においてもレセプト分析を行い、重症化を防ぐ取組をしてきた。生活習慣病からくる疾病は重症化しやすいなど傾向はある。医療扶助は管理番号で整理しており、これから地域的特性が見えてくるのではないかと思う。国保でも地域的特性があり、特性に応じてアプローチを変えていたので、同様に取り組んでいきたい。

(小山委員)

レセプト分析の件で、施設に住所を移す方がいて、神根地区は施設が多くあるので、その点を踏まえる必要があると思われる。

(事務局)

神根地区は施設が多く、認定者数や認定化率が高いので、より重症の方が多くなる傾向にある。地域特性を捉えて保険事業、介護予防の事業を進めていきたい。

#### 議題2 (報告) 現行計画における取組事業の進捗状況について

事務局森岡福祉総務課長より、川口市地域共生社会推進計画の素案について説明が行われた。

#### 【質疑応答・意見】

(漆山委員)

計画の配布はどの範囲でされるのか。

(事務局)

民生委員、町会の関係、市議会議員、庁内各課に配布する。

(漆山委員)

計画に掲載してある表が一様に見やすくなった。18～19 ページのSDGsの表も見やすくなるとなおよい。

(事務局)

より見やすくなるようにしたい。

(小山委員)

計画について市民にどのように周知するのか。

(事務局)

市のホームページ、図書館で閲覧できるようにしている。

(鹿嶋委員)

川口市に医療的ケア児は何人いるか。今後の施策はどのような方向性か。

(事務局)

実態調査で把握している人数は118名である。保護者から、ケアの内容や受けられる場所がわからないとの声を頂戴しており、ガイドブックの作成、配布に努めている。そのうえで、相談支援の体制を強化していきたい。

(鹿嶋委員)

福祉タクシーを利用できることを知らない保護者も多くいるので、その周知もお願いしたい。

(吉井委員)

一般介護予防事業の推進の口腔教室の実施の記載(36ページ、2-2(3))で、歯科衛生士などとあるが歯科医師は含まれているか。コロナ前、複数回にわたる教室で、初回と最終回のみしか歯科医師が同席していなかったところがあると聞いており、歯科医師もいた方がよい。

(事務局)

歯科医師と歯科衛生士という認識でいたが、確認したうえで、頂戴したご意見を担当課に伝えたい。

(吉井委員)

障害者歯科健診の実施(63ページ、3-17(3))について、歯科保健指導の実施に加えて、実施結果によって早期の治療につながっている旨も記載してほしい。

(事務局)

個別に策定している障害者福祉計画での反映が可能か確認する。

(吉井委員)

災害時の避難体制の整備の情報発信(66ページ、3-20(1))について、歯科医院の待合室にチラシを貼るなど、関係団体に協力を仰いで情報発信の機会を増やすとよいのではないか。

(事務局)

川口市では、避難体制について市民向けのリーフレットを作成している。関係団体の皆様の協力をいただきながら、広く周知に努めたい。関係団体と記載できるかは、障害福祉課に確認する。

(岡田委員)

この度の能登半島地震で、福祉避難所の不足が報じられている。災害時の避難体制の整備(29ページ、1-14)に記載のある民間社会福祉施設以外にもホテル、旅館、病院などを想定しているか。また、被災者でも要配慮者を支援したいという意思がある方について、どのように反映していくのか。

(事務局)

要配慮者は、乳幼児、妊産婦、要介護者、障害(児)者が主な対象である。現在、23カ所の公の施設及び、21カ所の民間社会福祉施設に避難できる。また、今年度改定している地域防災計画では、今までボランティアの受け入れについての記載があまりなかったが、

受援計画とともに記載をしていく予定である。運用マニュアルの見直しも進めつつ、備品や訓練も充実させていきたい。

(小山委員)

民間社会福祉施設として受託しているが、職員が市外に住んでいて緊急にかけつけがでないこともあること、薬などの物資の不足や透析の問題もあることも想定しておかなくてはならない。

(鹿嶋委員)

現行制度では緊急時に限らず薬が不足している。

### **議題3 (報告事項) パブリックコメントについて**

事務局大橋福祉総務課長補佐より、パブリックコメントについての説明が行われた。

### **3 その他**

事務局より、次回の予定について連絡があった。

### **4 閉 会**

以 上